

特定健診・特定保健指導データ集計分析  
システム導入委託業務

公募型プロポーザル実施要領

令和5年2月

久慈市

特定健診・特定保健指導データ集計分析システム導入委託業務  
公募型プロポーザル実施要領

1 公募型プロポーザル事業名

特定健診・特定保健指導データ集計分析システム導入委託業務

2 事業の目的と概要

特定健診・特定保健指導に係るデータ集計分析システムを導入することにより、特定健診結果を受領してから特定保健指導が始まるまでの短期間で集計や分析、個々の健診結果状況にあった学習教材や経年結果票等の各種帳票を保健指導に活用ができ、生活習慣病予防や重症化予防が効率的かつ効果的に実施できることを目的とする。

また、国保データベース（KDB）システムのデータと連携できるシステム導入により、高血圧や糖尿病等生活習慣病で「通院中」の人、治療が「中断」している人、今まで「治療歴がない」人に分類し対象者を抽出し、優先順位を付け確実に受療勧奨することができ医療費の削減が期待できる。

併せて、経年的な集団の傾向を集計・分析が容易となることで、当市における地域の健康課題を明らかにし、保健事業計画の立案・実施や事業評価、データヘルス計画の策定に活用する。

3 参加資格

参加申込及び提案書を提出できる者は、以下のすべての条件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定にいずれも該当しない者であること。
- (2) 指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 本プロポーザル提案案件と同種又は類似の業務実績があること。

4 資格審査

参加申込書提出の翌営業日に、審査結果を FAX 又は電子メールにて通知する。

5 スケジュール

(1) 参加申込書提出期限

公募の日から令和 5 年 2 月 21 日（火） 17 時まで

(2) 公募に係る質問受付期間

令和 5 年 2 月 13 日（月）から令和 5 年 2 月 24 日（金） 17 時まで

なお、質問は質問書（別紙 2）により FAX 又は電子メールにて受け付ける。

(3) 質問に対する回答

随時回答（最終回答日：令和 5 年 2 月 28 日（火））

なお、参加者全員に FAX 又は電子メールにて回答する。

(4) 提案書の提出期限

令和5年3月2日（木） 17時まで

(5) 対面審査（プレゼンテーション）

令和5年3月6日（月）予定

(6) 対面審査（プレゼンテーション）の結果発表及び通知

令和5年3月7日（火）までに連絡する。

なお、参加者全員に FAX 又は電子メールにて通知する。

6 お問い合わせ、各書類提出先

〒028-8030 岩手県久慈市川崎町1番1号

久慈市 生活福祉部 市民課（担当：高松）

T E L : 0194-52-2118

F A X : 0194-52-2367

電子メール：[kokuhoh@city.kuji.iwate.jp](mailto:kokuhoh@city.kuji.iwate.jp)

7 提案書等の提出

(1) 提出書類

日本語で作成し、規格はA4版とすること。

ア 参加申込書：1部

イ 提案書：10部

(2) 提出方法

提出期限までに、持参又は郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る）すること。

なお、参加申込は、参加申込書（別紙1）にて提出すること。

(3) 提出先

上記「6 お問い合わせ、各書類提出先」

(4) 提案書作成要件

ア 特定健診・特定保健指導データ集計分析システム導入委託業務提案依頼書に沿った内容で記載すること。

イ 提案書等の提出後の追加・修正・差し替えは一切認めない。

ウ 提出された書類は返却しない。

8 審査方法

参加者が提出した提案書等については、プレゼンテーションをしていただき、その内容を審査の上、優秀提案者を決定します。

(1) 日時

令和5年3月6日（月）（時間は別途連絡）

(2) 場所

指定する場所（別途連絡） ※久慈市役所内を予定

(3) 説明時間

指定する時間（別途連絡）

(4) 説明資料等

提案の説明は、任意の方法で行うこと。久慈市既設のプロジェクターおよび電源は使用しても構わないものとする。パソコンについては、各提案者が準備すること。

9 その他

(1) 審査結果は、参加者に通知するものとする。

(2) 審査結果の異議申し立ては認めない。

(3) 次の事項に該当した場合は、失格とする。

ア 提出期限に遅れた場合

イ 審査結果に影響を与える不正な行為が行われた場合

(4) 提案書の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とする。

(5) 提案者等は、返却しないものとする。

(6) 本事業で採用した提案内容は、協議により変更することがある。

10 特記事項

(1) 本事業における最終的な目的は、事業目的を達成するために実施されるものであり、本事業完了後に想定される法改正や「標準的な健診・保健指導プログラム」の改訂に対応し、次年度以降の活用についても配慮されているか、また、市民の個人情報を取り扱うものであることから、業務遂行にあたっては情報セキュリティポリシー及び個人情報保護の適切な対応が可能であるかなどを総合的に判断し選定します。

(2) 本事業は市町村国保ヘルスアップ事業補助金を受けることを予定しています。

(別紙1)

## 参加申込書

令和5年 月 日

久慈市長 様

(提出者) 住 所 :

商品または名称 :

代 表 者 :

(連絡先) 担 当 部 署 :

氏 名 :

所 在 地 :

T E L :

F A X :

電 子 メ ー ル :

令和5年 月 日付で募集のありました「特定健診・特定保健指導データ集計分析システム導入委託業務」に係る公募型プロポーザルについて、参加を申し込みます。

件名：特定健診・特定保健指導データ集計分析システム導入委託業務に係る  
公募型プロポーザル

### 【添付書類】

・会社概要など

(別紙2)

特定健診・特定保健指導データ集計分析システム導入委託業務 質問書

会 社 名 :

住 所 :

担 当 者 名 :

T E L :

F A X :

電 子 メール :

質問内容等	質問に対する回答

お問い合わせ、各書類提出先

〒028-8030 岩手県久慈市川崎町1番1号

久慈市 生活福祉部 市民課 (担当: 高松)

T E L : 0194-52-2118

F A X : 0194-52-2367

電子メール : [kokuho@city.kuji.iwate.jp](mailto:kokuho@city.kuji.iwate.jp)